

第47回全国高等学校・中学校剣道（部活動）指導者研修会 開催要項
《国庫補助事業》

- 1 趣 旨 高等学校及び中学校における部活動の理解を深め、剣道の専門的な知識と技術の充実を図り、もって指導者の資質向上に寄与する。
- 2 名 称 第47回全国高等学校・中学校剣道（部活動）指導者研修会
- 3 主 催 公益財団法人日本武道館、公益財団法人全日本剣道連盟、
公益財団法人全国高等学校体育連盟剣道専門部、
公益財団法人日本中学校体育連盟剣道競技部
- 4 後 援 スポーツ庁、全国都道府県教育長協議会、全国市町村教育委員会連合会、
千葉県教育委員会（以上、予定）
- 5 期 間 令和5年10月7日（土）～9日（月・祝）
- 6 場 所 日本武道館研修センター（千葉県勝浦市沢倉 582）
- 7 参加資格 （1）高等学校・中学校の教員であること。
（2）高等学校・中学校剣道部の指導者であること。
（3）上記（1）・（2）いずれかの者で、取得段位が原則として四段以上の者であること。
- 8 参加条件 所属学校長の承認を得て各都道府県高体連・中体連の推薦を得た者。
※基礎疾患を有している者は、あらかじめ主治医の了解を得ること。
- 9 参加人数 96名（高体連48名。中体連48名。原則として高体連、中体連で各道府県1名ずつ。東京都のみ2名ずつ）
- 10 参加費 1名5,500円（税込）
「17連絡事項」に記載の通り、9月1日（金）までに下記口座宛てに振り込むこと。
三菱UFJ銀行 神田支店 普通 0502740
特別会計指導者講習会 （公財）日本武道館
※必ず参加者名で振り込むこと。
- 11 申込先 〒102-8321 東京都千代田区北の丸公園 2-3
公益財団法人日本武道館 振興部振興課
- 12 申込締切日 令和5年9月1日（金）必着
- 13 参加者補助 （1）交通費：自宅からJR勝浦駅までの片道運賃を日本武道館旅費規程により支給する。ただし、所属団体などより往復交通費の

補助を受けている参加者へは支給しない（片道のみの補助を受けている参加者については支給する）。申込書に記入のこと。
※交通費支払いの詳細については別紙参照。

(2) 宿泊費：2泊5食を日本武道館が負担する。

- 14 安全管理 (1) 医療法人公明会塩田病院と連携し、万一の事故に対処する。
(2) 講師及び参加者を対象とする傷害保険に加入する。
- 15 所持品 スリッパ、剣道具一式、面マスクまたはマウスシールド、木刀（大、小）、審判旗、トレーニングウェア、洗面具、筆記具、健康保険証、剣道試合・審判規則、試合審判運営要領の手引き
※当日、現地での書籍販売は行わない。
※マスクの着用については個人の判断とする。
- 16 研修計画 別紙実施内容・日程により実施する。全課程を修了した者には当財団より修了証を授与する。
- 17 連絡事項 (1) 9月1日（金）までに申し込みを行い、参加費を指定の口座へ振り込むこと。
(2) 体調がすぐれない場合（発熱等）は、参加を見合わせる。また、今後、新型コロナウイルス感染症等の影響により運営方法を変更する可能性がある。
(3) 宿泊部屋は3～4人で1部屋とし、風呂・トイレは共用である。
- 18 連絡先 公益財団法人日本武道館 振興部振興課
〒102-8321 東京都千代田区北の丸公園 2-3
TEL 03-3216-5134 FAX 03-3216-5117
(土曜、日曜、祝日を除く 10:00～16:00)